

令和6年度第8回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月25日(月)午前9時30分から午前10時05分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 11人

1番 秋山 剛	2番 坂永年弘	3番 野津田はるみ
4番 田中智文	5番 小森山仁司	6番 瀬尾 毅
7番 木戸安江	8番 末宗龍司	9番 古城竹吉
10番 竹内茂樹	11番 小寺 旭	

推1番 居神友久	推2番 上岡稔弘	推3番 上門三義
推4番 濱保敬志	推5番 向田定男	推6番 横山寿人
推7番 大野 宏	推8番 平迫 豊	推9番 井上安人
推11番 神田純治	推12番 檜崎 登	

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第31号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告事項

報告第20号 農地法第4条の規定による届出について

報告第21号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 12月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 田渕 哲也

農地係主事 上藤 匠馬

8. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和6年度第8回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日、欠席委員はおりません。定数に達しておりますので、令和6年度第8回農

業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、5番 小森山委員、6番 瀬尾委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第30号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を神田委員お願いします。

【推11番 神田委員】 11月20日に檜崎委員、事務局の3名で現地確認を行いました。現地は、僧殿橋を渡って東へ約40mのところに位置しています。譲渡人は高齢で農業後継者もおらず耕作困難なため譲渡されとのこと。譲受人は申請地の近くに居住しており、日照や風通しが良く耕作に適しているため譲り受けられるとのこと。問題はないと思われます。

【議長】 ただ今の事務局の補足説明にご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第30号は提案どおり許可妥当とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第30号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第31号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第31号説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を横山委員お願いします。

【推6番 横山委員】 現地は、ヤンマーアグリジャパン上下支店の裏になります。借受人はいちご栽培をされるということで計画を練られているようです。排水等も問題ないと思われますのでよろしくお願いします。

【議長】 続いて、番号2から番号5を居神委員お願いします。

【推1番 居神委員】 11月20日に古城委員と現地確認を行いました。現地は、三原東城

線の府中消防署小塚出張所から東へ約 400m 周辺に位置しています。貸付人はいずれも耕作をされるのが困難であることから、借受人との利用権設定の話で合意がまとまったとのことです。借受人は稲作の経験もあり、農機械等所有されているとのことで問題ないと思われます。以上です。

【議長】続いて、番号 6 を上門委員お願いします。

【推 3 番 上門委員】11 月 19 日に古城委員と現地確認を行いました。現地は、カイハラ上下工場より北西へ約 250m に位置しています。貸付人が今年の春に亡くなられ耕作出来ない状態になったため、隣接地を耕作している借受人と双方協議の結果今回の設定に至ったとのことです。借受人は広範囲を耕作しているため問題はないと思われます。よろしくお願いします。

【議長】続いて、番号 7 を向田委員お願いします。

【推 5 番 向田委員】11 月 18 日に現地確認を行いました。借受人は以前から貸付人と一緒に耕作をされているとのことで、今回の申請となりました。苗床から収穫までを貸付人宅で作業されており、農機具一式も利用されているとのことです。特に問題はないと思われます。

【議長】続いて、番号 8 から番号 11 を檜崎委員お願いします。

【推 12 番 檜崎委員】11 月 20 日に神田委員、事務局の 3 名で現地確認を行いました。現地は、栗柄町の福田クレーン前と栗柄西児童公園を南西に約 400m 進んだところに位置している 2 か所です。既に数年前よりワイン用のブドウを栽培されており、利用権設定をされていなかったため今回の申請となりました。農地を有効利用して頂けるとのことで特に問題はないと思われます。よろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局の補足説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 31 号は提案どおり承認とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 31 号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、議案第 32 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第 32 号説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を檜崎委員お願いします。

【推 12 番 檜崎委員】11 月 20 日に神田委員、事務局の 3 名で現地確認を行いました。現地は土生栗柄線の土生老人集会所を栗柄方面へ約 200m 進み、さらに東へ約 50m

に位置しています。当家に話を聞いたところ、長年耕作をしておらず譲渡人の息子が草刈り管理だけはしていたが、もうしないとのことでどうしようか考えていたところ、譲受人より太陽光発電施設用地として利用したいとの話がありお願いすることになりました。雨水は自然流下ですが下の土地は雑草が生え耕作されておらず、水路も隣接しておりました。問題となる点はありません。よろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 32 号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 32 号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、日程第 4 報告事項に入ります。報告第 20 号 農地法第 4 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 20 号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第 21 号 農地法第 5 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 21 号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第 5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、12月25日（水）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は12月25日（水）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会

の議事日程のすべてを終了しました。ご苦勞様でした。

令和6年11月25日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人